

平成 23 年 7 月 14 日
産 業 労 働 局

東京都による農畜産物中の放射能検査（第 18 報）について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 18 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

今回の検査では、板橋区内で生産された製茶（茶摘み体験用）及び都立農業高校で生産された製茶より暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことを受け、都内で生産された二番茶についても、追加の検査を行いました。

1 検査内容及び結果

(1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター：コマツナ、ホウレンソウ、ジャガイモ、
キュウリ、ワサビ

地方独立行政法人

東京都立産業技術研究センター：荒茶（二番茶）、荒茶飲料

(2) 検査対象品目

- ・ 青梅市、八王子市で栽培されたコマツナ 2 検体
- ・ あきる野市で栽培されたホウレンソウ 1 検体
- ・ 檜原村で栽培されたジャガイモ 1 検体
- ・ 日の出町で栽培されたキュウリ 1 検体
- ・ 奥多摩町で栽培されたワサビ 1 検体
- ・ 瑞穂町、青梅市で栽培された生茶葉を加工した荒茶 2 検体
- ・ 上記の瑞穂町、青梅市でつくられた荒茶を抽出した荒茶飲料 2 検体

(3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

※ これまでに検査を実施した区市町村は、別紙「都内産農林水産物の放射性物質検査の実施状況」のとおりです。

《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること

産業労働局農林水産部 岩田・朝長

（連絡先） 電話：03-5320-4828、4809

37-150、37-140（内線）

都内産農畜産物の放射能検査結果（第18報）

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度（Bq/kg）】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1	コマツナ（露地栽培）	青梅市内農家	7月13日 9:00	東京都健康安全 研究センター	2,000	500	ND
2	コマツナ（露地栽培）	八王子市内農家	7月13日10:00				ND
3	ホウレンソウ（露地栽培）	あきる野市内農家	7月13日10:00				ND
4	ジャガイモ（露地栽培）	檜原村内農家	7月11日10:00				ND
5	キュウリ（露地栽培）	日の出町内農家	7月13日 9:30				ND
6	ワサビ（露地栽培）	奥多摩町内農家	7月12日10:00				ND
7	荒茶（二番茶）	瑞穂町内農家	7月7日	（地独） 東京都立産業技 術研究センター	設定なし	200	168
8	荒茶（二番茶）	青梅市内農家	7月8日				ND
9	荒茶飲料	瑞穂町内農家	7月7日	東京都立産業技 術研究センター	300	200	ND
10	荒茶飲料	青梅市内農家	7月8日				ND

注：「ND」とは、各検査機関の分析による検出限界値未満を示す

注：荒茶飲料はいずれも加工した荒茶10gを430mlの湯で90℃、60秒間浸出したもの